

中間前金払制度導入状況（中国地方整備局管内）

平成26年4月現在

■ 中間前金払制度

中国5県の107市町村のうち、中間前金払制度については、68市町村（63%）で導入。平成26年4月から新たに岡山県美咲町が整備・運用を開始した。

◇鳥取県内

* 市	鳥取市、米子市、倉吉市、境港市 計4/4市
* 町・村	北栄町 計1/15町村

◇島根県内

* 市	松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市 計8/8市
* 町・村	奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町 計11/11町村

◇岡山県内

* 市	岡山市、倉敷市、津山市、真庭市、井原市、高梁市、備前市、瀬戸内市、総社市、赤磐市、浅口市 計11/15市
* 町・村	久米南町、美咲町 計2/12町村

◇広島県内

* 市	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市 江田島市、大竹市 計14/14市
* 町・村	府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町 計9/9町村

◇山口県内

* 市	山口市、下関市、宇部市、萩市、美祢市、山陽小野田市、防府市、周南市 計8/13市
* 町・村	計0/6町村

※上記は平成26年4月現在で当制度を導入していることが明らかとなっている市町村です。